

(様式第6号 別紙)

## 長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

### 1. 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

### 2. 事業者情報

名称： 白菊保育園	種別： 認可保育園
代表者氏名： 尾上チマ子	定員（利用人数）： 50名（54名）
所在地： 長崎県南松浦郡新上五島町丸尾郷864 Tel： 0959-54-1074	

### 3. 総評

#### ◇特に評価の高い点

#### 1. 理念と基本方針の実現に向けた園長のリーダーシップ

園長は、園だよりにより毎月保育についての考え方や方針等を挨拶として掲載している。年度初めの職員会議でも方針等を説明しており、事業計画書も配付するとともに、新年度のスタートに当たって再確認するため「白菊保育園職員としての心構え」という文書を基に説いている。

経営母体である宗教法人お告げのマリア修道会が、今年度のテーマとして「理念を生きる」を掲げたことをきっかけに、園長はマンダラチャートを導入し、理念に則した保育に関して、全職員が改めて確認する機会を設けている。また、人権擁護のためのセルフチェックリストの活用により職員の意識改革を図り、これを継続することで、弱点を反省するばかりでなく強みをさらに伸ばすという前向きな姿勢でリーダーシップを発揮している。

更に、今年7月から毎月園内での勉強会を設け、園内研修の充実を図っている。勉強会は、参加自由であるが、ほぼ全員が参加しており、このようなことから園の方針をぶれることなく伝える園長の指導力は、職員の保育の道標となっており、優れた点と言える。

#### 2. 小学校進学に役立つ取組みと個人記録の充実

年に数回小学校の交流活動に参加し、小学校での生活に見通しが持てる機会を設け、保護者に対しても通学路を親子で歩いてみることを勧める他、就学前には保護者向けの個人面談を行っており、就学に向けて計画に基づいた取組みが確認できる。

入学前には小学校と保育園が引き継ぎ内容となる意見を交換し、卒園後も担任や園長

が相談を受けている。児童保育要録は卒園児の担任が作成している。その際、個別経過記録を児童要録の形式にてクラス毎に一年分まとめた記録があり、その資料を基に振り返りを行っている。子ども一人ひとりの年齢ごとの成長過程の記録は、就学後も役立つと考えられる。園の児童要録作成を見通した入念な記録整備は、特筆すべき点と言える。

### 3. スムーズな進級に向けたさまざまな取組み

子どもの発達に合わせて、生活習慣が身につけられるように配慮している。トイレ習慣が身につくように、0歳児が椅子に座れるようになったら、おまるに座るところからスタートしており、トイレトレーニングは2歳までに達成することを目指し援助している。スプーンや箸の持ち方は、自宅の様子も踏まえながら援助し、1歳でスプーンが正しく握れるようになってから、箸に興味を持つように指導している。その他、服の着脱など基本的な生活習慣が身に付くよう、子どもの主体性を尊重している。

職員は異年齢保育時に、年齢の大きな子どもたちの様子を見ながら、小さな子どもたちは自分も同じようにしたいという気持ちを引き出し、援助している。0歳の頃から基本的な生活習慣に馴染ませることで、習得がスムーズに行われている点は園の特長である

#### ◇改善を求められる点

#### 1. リスクマネジメントに関するヒヤリハット収集への取組み

リスクマネジメントに関する責任者は園長であり、業務マニュアルに事故発生時の対応と安全確保について責任、手順等を明確にし、職員に周知を図っている。

また、事故防止のため、遊具の安全チェックを毎週行っている他、年1回は業者の点検を受けるなど、努めていることが確認できる。

保健委員会のメンバーが各クラスに怪我などの伝達を行っているものの、ヒヤリハット書式の導入は確認できない。

日頃の保育におけるヒヤリハットは、職員同士が口頭にて情報を共有し、その経過は児童の記録などに記載している。

子どもの安心と安全を脅かす事例の収集を積極的に行う観点から、ヒヤリハットに特化した様式の整備等を含め、園内に仕組みを構築することが望まれる。

#### 2. 地域の福祉ニーズに基づく公益的事業・活動への取組み

園では、民生委員や自治会長、地域の老人会長などと情報交換の機会をたびたび設けるようにしており、地域の福祉ニーズについての情報把握に努めているが、具体的な活動は現在には行っていない。

母体が社会福祉法人である保育園には、地域への公益的事業、取組みが求められているため、園長は園外の散歩を利用して、地域の一人住まいの高齢者宅を訪問できないか等、現在模索中である。今後の取組みに期待したい。

#### 4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回、第三者評価を受けることにより、日頃の保育を見つめ直す機会となりました。マニュアル等の見直し、検討など準備の大変さはありませんでしたが、職員全体での協力体制や連携の良さを再確認することができました。

保育の内容については、一人ひとりの発達と健やかな成長のために、誠実に向き合ってきた日々の保育を高く評価していただくことに感謝しています。同時に、マンネリ化して気づかなかったことを的確に指摘していただき、保育に対するさらなる意識の向上を図ることができました。

今後は「子どもたちの笑顔を守るため」、マニュアルの見直しと全職員への周知徹底を図り、より一層保育内容の向上に努めていきたいと考えています。

#### 5. 各評価項目にかかる第三者評価結果

(別紙)

#### 6. 利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価
① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 ①	a
<b>【コメント】</b> 理念と基本方針は、園内各所に掲示しており、ホームページや重要事項説明書、経営計画書などにも明記していることが確認できる。 今年度、経営母体である宗教法人お告げのマリア修道会から全事業所に“理念をどう生きているか”との問いかけが行われており、それを受け園内での勉強会において、マンダラチャートを利用して、理念や基本方針を全職員で確認する時間を設けている。勉強会では、理念が日々の保育にどう生かされているのかを全職員で検討しており、その結果として取り組むべき具体的な目標を定めている。その結果、今年度は、特に理念・基本方針を更に深く理解する機会となっていることが見てとれる。 保護者に対しては、入園前に必ず面談の機会を設け、重要事項説明書を用いて園の方針等の説明を行っている。更に、4月の園だよりにおいて基本方針を記載している他、保護者会総会にて園長が説明を行い周知を図るよう努めているなど、理念・基本方針の周知への取り組みは特長と言える。	
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 ②	b
<b>【コメント】</b> 園長は、社会福祉事業全体の動向について、日本保育協会等の団体主催の研修会や法人の施設長会への参加、保育通信や保育界など冊子の購読で把握するよう努めている。 年に1回、行政担当課の保育所担当者と私立保育園園長との合同会議があり、地域の実態やニーズを把握する機会となっている。コスト分析に関しては、園長が毎月の会計を自身で確認している。また、園には公立学校の教職員の子女が多く通園しており、異動により園児の数が左右されるため、園長は、常に町や地域の動向について情報を得るよう努めている。	
② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 ③	b
<b>【コメント】</b> 財務状況の把握に関しては、月次試算表を作成し、会計事務所による会計指導を受けながら課題や問題点について明らかにするよう努めている。年4回の理事会では明確になった問題点などを提示し、理事や監事と共有しながら改善に向けた取り組みを実施している。 職員に対しては、全体職員会議や園内研修の折に経営状況についての説明を行い、改善すべき点の具体策を話し合うなど、改善に向けて具体的に取り組んでいることが確認できる。	
3 事業計画の策定	
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価
① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 ④	b
<b>【コメント】</b> これまで単年度計画のみであったが、本年度初めて平成32年度までの中期計画作成に取り組んでいる。財務、地域貢献、利用者、業務プロセス、人材育成などそれぞれの視点で分析し、目標を立てそれに向けての対処法などが表にまとめられており、誰でも理解しやすいよう工夫している。 作成に際しては、園長がモデル案を作り、それを全職員で検討し、確認しあいながら完成させている。それにより全職員が経営の現状を具体的に把握する機会となっている。 現在の中期計画には、前述の園舎の補修や修繕といったハードに関する項目がないが、園舎の老朽化を考慮し、来年度の中・長期計画には盛り込む予定である。今後の取り組みが期待される。	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 ⑤	b
<b>【コメント】</b> 従来通りに作成してきた単年度の事業計画に加え、本年度に入って中期計画を作ったため、それに基づいた単年度計画も策定している。計画だけで終わらないように、担当者や目標値なども盛り込んだ具体的な計画となっている。 次年度からは、中・長期計画、単年度の事業計画を連動させる予定である。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 ⑥	b
<b>【コメント】</b> 事業計画は、基本的には園長が作成するが、その後職員が参加して協議し策定している。行事計画は、各クラスから寄せられた反省点を参考に、月に1回のリーダー会議で見直しを行い、次年度の計画に反映している。 なお、本年度から中期計画の策定を開始したため、年度末には全職員で見直し作業をする予定である。これによって事業計画の実施状況の把握、評価・見直しが組織的に行われ、職員の理解が深まることが期待される。	
② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 ⑦	b
<b>【コメント】</b> 毎年4月と2月に保護者会総会を開き、事業計画等を説明している。ただし、年間行事予定表以外に文書化した資料がなく、その他は口頭説明のみに終わっている。園長は、今後資料を作成し保護者会総会にて配付することで、保護者がより園の理解が深まるよう取り組む予定である。今後の取組みに期待したい。	
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 ⑧	b
<b>【コメント】</b> 指導計画や指導記録はクラス職員が作成し、主任、園長の順でチェックする仕組みがあり、気づいた点は主任や園長が書き込み、指導している。 保育の中で課題が判明した場合、クラス会議とリーダー会議それぞれで議題に挙げることにより全職員が課題を共有し、改善策を検討する仕組みができています。 今年度初めて第三者評価を受審するにあたり、全職員で自己評価に取り組んだところ、既に弱みや強みが具体的に明らかになっている。園長及び職員の間には、今後もチェックを継続することで、更なる保育の質の向上に結びつけることができると期待する動きが出てきており、第三者評価結果の活用を期待したい。	
② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 ⑨	b
<b>【コメント】</b> 初めての第三者評価受審をきっかけに全職員で取り組んだ自己評価により、マニュアル整備の重要性を認識するに至り、勉強会においてマニュアルの作成や見直しを行っている。 園長は、自己評価により判明した弱みを反省するばかりでなく、強みをさらに伸ばすために努力しようと説いている。今後、評価結果も踏まえ、園の強み・弱みを把握し改善への取組みと強みを伸ばすことで、さらなる保育の質の向上に繋がることを期待したい。	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

II 組織の運営管理	
1 管理者の責任とリーダーシップ	
(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 ⑩	a
<b>【コメント】</b> 園長は、園だよりに毎月保育についての考え方や方針等を挨拶として掲載している。災害時の役割として園長が不在の時には主任が代行することを、災害時の役割という表に明記している他、職務分担表にも明示していることが確認できる。 年度初めの職員会議でも説明しており、事業計画書を配付するとともに、新年度のスタートに当たって再確認するため「白菊保育園職員としての心構え」という文書を基に説いていることは園の特筆すべき点である。	
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 ⑪	b
<b>【コメント】</b> “社会福祉法人お告げのマリア会業務管理体制整備規程”を整備しており、行政に法人内3施設の法令順守責任者は園長であることを文書で届けている。 法人で契約している社会保険労務士(以降、社労士)が訪問し、法令変更などの情報を提供しており、さらに職員に向けては事例を含め講習を行っている。 環境に配慮して、保護者に送迎時のエンジンストップを依頼している他、横断歩道を渡るなど社会的ルールを守るように指導している。紙おむつは黒いストックボックスに収集し、目立たないように工夫してゴミ出ししている。 守秘義務の誓約書は、退職後も業務上の機密は漏洩しないことが含まれている。 また、個人情報保護方針及び個人情報管理規定を整備しており、保護方針やサイトポリシーはホームページに掲載しているなど、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っていることが確認できる。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価
① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。 ⑫	a
<b>【コメント】</b> 法人が今年度のテーマとして「理念を生きる」を掲げたことをきっかけに、園長は研修会で知り得たマンダラチャートの導入を実施し、理念に則した保育に関して、全職員が改めて確認する機会を設けている。また、人権擁護のためのセルフチェックリストの活用により職員の意識改革を図り、これを継続することで、弱点を反省するばかりでなく強みをさらに伸ばすという前向きな姿勢でリーダーシップを発揮している。 また、今年7月から毎月園内での勉強会を設け、園内研修の充実を図っている。勉強会は、参加自由であるが、ほぼ全員が参加しており、このことから園長の指導力が窺い知れ、優れた点と言える。	
② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 ⑬	a
<b>【コメント】</b> 経営に関しては会計事務所、労務関係は社労士と業務委託契約を交わしており、園長は常にチェックと分析し、相談事項が発生した時もすぐに相談できる関係を構築している。 業務の実効性を高める取組みとして、園長は、毎月行われるリーダー会議や各委員会の会議などに参加し、職員からの意向を汲み取り、改善が必要な場合は、職員の意見も取り入れながら対処している。例えば、早出勤職員の業務が多すぎるという意見が出た時は、勉強会で改善策を検討し、業務分散することで早出勤職員の負担を軽減することができている。 また、園全体が見渡せる能力のある人材をフリーという立場で配置することにより、クラスを担当する職員の負担が軽減され保育に専念できるようになったなど、園長は、職員が働きやすい環境整備のために指導力を発揮している。	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

2 福祉人材の確保・育成	
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価
① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 ⑭	b
<b>【コメント】</b> 園長は、保育や保護者支援などに専門的知識を有し、保育の質の向上についての思いを共有できる人材を確保するため、保育士の有資格者のみを採用している。そのため、全職員が保護者支援に対応できており、このことは園の強みであると言える。 人材確保の方法として、職員が周囲に声掛けしたり、地域の園に有資格者で家庭にいる人を探したりするほか、実習生が職員となった事例もある。 また、中期計画に人材育成に対する基本的な考えを明記しており、現在、キャリアアッププランに沿って人材育成計画を作成しているところである。 職員育成では、ベテラン職員と経験年数の少ない職員がクラスを担当することで互いに学びあう環境を有している。また、職員の産休や育休など見据えて、人員配置は最低基準より多めの配置となるよう心掛けていることが見てとれる。	
② 総合的な人事管理が行われている。 ⑮	b
<b>【コメント】</b> 「全国保育士会倫理綱領」や「職員の心構え10カ条」の中に園が期待したい職員像を確認できる。園長は、年1回職員との面接を行い、本人の希望や意向を確認している。 就業規則に人事基準を明確にしており、職員は「平成30年度ライン職組織図」にて、自身の立場を認識し必要な研修受講などに繋げている。さらに保育者ハンドブックを活用し受講した研修を管理している。 ライン職組織図に掲載している役職は将来を見据え、育成も考えて策定している。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価
① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。 ⑯	b
<b>【コメント】</b> 園長は、既婚者や子育て中の保育者に、まずは自身の家族のことを最優先に考えるように伝えており、「家庭が一番大切であり、自身の家族のことをみることができないと保育はできない」と話している。 有給休暇取得率は個人差があり、なかなか取得しない職員には率先して休暇を取るよう勧めている。 年1回の健康診断の他、インフルエンザ予防接種は個人判断としている。また、職員の慰労と懇親を目的として、忘年会やお疲れ様会を行っている。 介護が必要な家族がいる職員には声を掛けて休みやすいように配慮している等、職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価
① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 ⑰	b
<b>【コメント】</b> 「全国保育士会倫理綱領」や「職員の心構え10ヶ条」に園が期待したい職員像を確認できる。園長は年に1度の職員との面談において、職員本人の家庭の状況や健康状態を最優先に考え面談している。 今後は、職員の研修計画について、最初に本人が希望を文書にして提出し園長と面談する際にそれをもとに共に検討していく予定である。今後、職員一人ひとりの更なる育成に向けて、一人ひとりの目標の項目、水準、期限を明確にした設定を行い、それをもとに園長と本人が目標を管理する仕組みづくりに期待したい。	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 ⑱	b
<b>【コメント】</b> 職員の教育・研修に関する基本方針は、保育者の研修体系の中に明示している。 上五島の施設長会主催の講演会では、神父や弁護士、接遇講師など講師に招き、保育園、幼稚園、高齢者施設の全職員で学ぶ機会となっている。 現在は、キャリアアップ研修が最優先であるため、該当する職員は受講するよう促している。 園は、来年度の全国私立保育園連盟全国大会の発表担当となっているため、そのための準備を既に進めており、発表者だけが負担とならないよう、ケース会議は別途設け、発表内容に連動するよう仕組みを作り、今年度から開始している。	
③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 ⑲	b
<b>【コメント】</b> 園では、新任職員にはクラスリーダーが担当となって、クラスの他の職員と一緒に現場でOJTにて育成している。 階層別研修、職種別研修、テーマ別の外部研修受講の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識等に合わせて促している。 特に、障がい児保育の担当保育士は専門的な研修を受講しており、受講内容は口頭で報告したり、回覧板を利用して職員間で共有している。	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価
① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 ⑳	b
<b>【コメント】</b> 園では、長崎市内、福岡、佐賀などの広域から実習の依頼がある。 実習生の受入れに際して、学校から依頼文やカリキュラムが届いたり、担当の教師が園を訪問し挨拶、打ち合わせを行っている。特に、保育園ならではの乳児室での実習を勧めている。 実習時は、担当クラスと園長がルールを確認し、実習生に指導しており、学校との連絡も取り合っていることが記録から確認できる。	
<b>3 運営の透明性の確保</b>	
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価
① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 ㉑	b
<b>【コメント】</b> 園のホームページには、法人・保育所の理念や基本方針、財務報告書、定款等を公表していることが確認できる。苦情・相談については、申し出から解決までの流れがわかるよう玄関の掲示板に明示している他、第三者委員の設置も見てとれる。また、年に4回、園だよりにて苦情の有無を公表している。これまで、数年前に駐車場への白線を引く要望があり対応したケースがある。 園長は、地域に向けた白菊新聞を発行し、地域に配付する構想を持っており、園の運営の透明性を更に向上するため、取組みに期待したい。	
② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 ㉒	a
<b>【コメント】</b> 園の経理規程は全職員に説明しており、職員は事務・経理・業者との取引等に関して理解している。また、園の職務分掌と権限については職務分担表にて明確である。 財務は会計事務所に、労務は社会保険労務士に業務委託しており、専門家の指導助言を受けながら園長は経営改善等に的確に対応している。	



## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

4 地域との交流、地域貢献	
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価
① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 ㉓	b
<b>【コメント】</b> 地域との関わりについて基本的な考えを“保育の内容に関する全体的な計画”の中の“地域の実態に対応した保育事業と行事への参加”の欄に明記していることが確認できる。 園では、地域の老人会との交流促進や町及び社会福祉協議会主催行事への参加している他、幼年消防クラブに所属しており、防火パレードにも参加し、幅広い分野で地域との交流を図っている。 また、行政や他団体主催のイベントや行事セミナーなどのお知らせは、保護者の目に付きやすいところに掲示し、地域の資源を利用するように推奨している。	
② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 ㉔	b
<b>【コメント】</b> 園では「ボランティア受入れマニュアル」を作成しており、ボランティアを受け入れる意義、手順、配慮すべき点など、全職員が理解しておくべき事項を明文化している。 受け入れるボランティアは、小学校・中学校・高校の職場体験が多く、その他、食育活動のための野菜づくりでは芋掘りに協力してくれる近隣の人や毎月年長児については図書館や園内での絵本の読み聞かせがあるなど、幅広く受け入れていることが見てとれる。 園では、全てのボランティアに対して事前に、写真撮影の禁止や交流を無理強いしないことなど説明しており、職員がさりげなく支援している。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価
① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 ㉕	b
<b>【コメント】</b> 園が関係する地域の関係機関・団体について、子どもや保護者の状況に対応できるよう公共機関や関係諸団体の一覧表を作成している。緊急連絡網は、職員が必ず見る廊下の掲示板に掲示している。新しい情報などは、リーダー会議で伝える他、緊急性がある場合などは、園長が朝礼時に伝えたり、回覧して全職員で共有できるよう努めている。 町役場子ども課の保育所担当職員、保健師、栄養士とは、年に1回連絡会を行い、連携を図っている他、社会福祉協議会の職員や地区の民生委員が年1回保育園を訪問しており、その際の情報交換は、園児の家庭環境を把握し、配慮事項など保育に反映している。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価
① 保育所が有する機能を地域に還元している。 ㉖	b
<b>【コメント】</b> 町主催の育児講演会や親子運動遊びなどには、職員がスタッフとして参加している他、ポスター掲示などで地域住民に参加を呼び掛ける協力を行っている。 園では、和太鼓の練習に積極的に取り組んでおり、福祉施設や地域の行事等要請があれば出向いて演奏することもあり、地域の活性化に貢献している。災害時の避難場所として指定場所にはなっていないものの、災害にて避難場所に行くまでの途中が水没した場合など、園が安全と思われるときには、地域住民の避難も受け入れられるように非常食などを準備している。 保育の専門性を持って、さらなる地域貢献がこれからの課題であると職員間で話し合っており、園外の保護者も参加できるような地域の子育ての拠点になれないかを模索中である。今後の活動に期待したい。	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 ⑳	b
<b>【コメント】</b> 園では、民生委員や自治会長、地域の老人会長などと情報交換の機会をたびたび設けるようにしており、地域の福祉ニーズについての情報把握に努めているが、具体的な活動は現在行っていない。 母体が社会福祉法人である保育園には、地域への公益的な事業、取組みが求められており、園長は園外の散歩を利用して、地域の一人住まいの高齢者宅を訪問できないか等、現在模索中である。今後の取組みに期待したい。	
<b>Ⅲ 適切な福祉サービスの実施</b>	
<b>1 利用者本位の福祉サービス</b>	
<b>(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</b>	
① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 ㉔	b
<b>【コメント】</b> 理念に子どもの人権や主体性を尊重することについて明文化していることが確認できる。 これまで、園では倫理綱領や保育業務マニュアル等については職員間で読み合わせを行う程度の取組みに終わっていた。しかし、全国保育士会が発行している人権擁護のためのセルフチェックリストを利用して、今年度初めて用いて自らの保育についての見直しを行ったところ、いかに人権について意識せずに保育していたかを自覚するに至り、今後は、保育の一つ一つに人権に対する意識を持って取り組んでいこうという職員の声を基に、全職員で人権擁護についての意識を高めるための勉強会を企画するなど取組みが始まっている。継続性のあるなお一層の取組みに期待したい。	
② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 ㉕	a
<b>【コメント】</b> 今年度の保育目標は、「子どものプライバシー保護」であり、全職員で取り組んでいる。 職員には、人権擁護のためのセルフチェックリストやマンダラチャートを使用して、注意喚起している。 プール遊びの際は、沐浴室でシャワーを浴びてバスタオルを巻いて保育室に戻っている他、おむつ交換はおむつ交換台を利用して周囲の子どもに見えないように配慮するなど、子どものプライバシー保護に努めている。さらに、授乳のために来園する保護者のために保育士室を授乳スペースとして提供するなど、きめ細かな配慮が見てとれる。 不適切な事案と疑われる場合は、主任が確認し園長に報告する仕組みがあり、園では子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われていることが確認でき、さまざまな取組みは特長と言える。	
<b>(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</b>	
① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 ㉖	b
<b>【コメント】</b> 園のしおりは作成していないが、ホームページだけでなく、現在の保護者に合わせてスマートフォン専用アプリ「ミセテ」を整備し、園の理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介していることが確認できる。 入園希望者からの電話に対応し、見学の日程を決定しており、園長が見学時対応している。見学者には保育室でしばらく過ごすよう促し、保育の様子を実感できるよう配慮している。	
② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 ㉗	b
<b>【コメント】</b> 入園するクラスごとに、保護者に渡す準備するものなどを記載した文書と重要事項説明書を配付し、説明している。 入園する子どもの保護者には、ゆっくり何度も説明することを基本としている。園の変更事項は、文書として保護者に渡している他、掲示板や連絡帳を使って説明している。	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 ⑳	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>保育園の転園にあたっては行政が諸手続きを行っており、個人情報保護の観点から園では積極的な情報提供は行っていない。転園先からの問い合わせに関しては、対応している。</p> <p>保育園では、卒園時の担任が入学式に出席しており、入学式が終わったあと、子どもと保護者が園に挨拶に来た際に、これからも遊びに来てよいことを伝えている。</p> <p>卒園生は小学校6年生までは運動会に訪れている。</p>	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	
① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 ㉑	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>職員は毎日子どもたちと接する中で、保育内容の満足度を把握するよう努めている。また、送迎時の保護者との会話から、子どもが家で話した内容も参考にしている。特に運動会などの行事後に、職員は子どもに直接感想を尋ね、得た情報は行事の反省として反映している。</p> <p>年2回4月、10月に懇談会があり、保護者の意見を定期的に聞く機会がある。保育参観で保育の取組みや給食の様子を見てもらい、保護者が意見や提案しやすいように職員から感想を尋ね、意見を話しやすい雰囲気にも努めている。運動会など行事の後の意見や感想は、連絡帳を通じて収集している。</p> <p>満足度に関して、口頭での把握が中心となっており、現在職員間で、アンケートの必要性を感じている。</p> <p>集まった満足度や意見の収集結果は、クラス主担から園長と主任に伝えており、内容に応じ、職員会議でも議題にあげて対応を検討している。ただし、全体の意見を聞きながら、次に繋げる必要性も感じている。</p> <p>アンケートの手法とともに、その分析・検討の体制づくりについても、園長・職員全員で検討し取り組むことを期待したい。</p>	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 ㉒	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園では、苦情解決の体制を整備している。意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みに関する規程があり、職員も理解している。保護者に対して、重要事項説明書及びホームページで明示し周知を図っている。苦情解決の流れは、各クラスに苦情解決の体制表を掲示している。また、4月の親子交流会時に、園長が口頭で体制について説明している。</p> <p>保護者が意見を出しやすいよう、意見箱を玄関に設置している。これまで意見箱への投函はないため、意見箱の位置を検討中である。</p> <p>これまで、園駐車場の白線がないため駐車しづらいとの意見があったため白線を引くなど、保護者の意見や提案からサービス向上に繋げた事例がある。</p> <p>苦情内容について、受付から解決に至るまでの記録があり、園長が管理している。検討や対応策は、保護者へフィードバックしており、保護者の同意があれば、園だよりで報告していることが確認できる。</p>	
② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 ㉓	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>入所時や保護者会総会時に、保護者が相談したり意見を述べることができることを説明している。また、各クラスの保護者がわかりやすい位置に、要望の解決のための流れを掲示している。</p> <p>保護者の相談日程や時間は、保護者の希望に合わせている他、相談場所は園長室を利用し、周りを気にせずゆっくり話することができる環境である。</p> <p>園では、年度末に個人面談を行っており、希望する保護者を受付けて実施している。相談内容は、園長へ報告し情報共有している。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 ⑳	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みに関する規程がある。職員の意見から、相談を受けた際の記録様式を記入しやすいような書式に見直している。また、業務マニュアルにまとめており、職員は手順や対応策を把握している。</p> <p>職員は、送迎時の園児引き渡しの際に、保護者に挨拶したり、声を掛けて話しやすいよう配慮している。また、連絡帳やお手紙を活用することもある。保護者の希望に応じ、随時個別に話す時間を確保している。</p> <p>意見収集に積極的に取り組んでおり、現在意見箱の位置を検討している。</p> <p>傾聴した意見は、クラス会議の議題として内容を検討しており、クラスの検討内容は、リーダー会議を通じて全クラスで共有している。苦情処理についてクラスに掲示し、全職員が理解している。</p>	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価
① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 ㉑	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>リスクマネジメントに関する責任者は園長である。業務マニュアルに事故発生時の対応と安全確保について責任、手順等を明確にし、職員に周知を図っている。</p> <p>事故防止のため、遊具の安全チェックを毎週行っている他、年1回業者の点検を受けている。</p> <p>日頃の保育におけるヒヤリハットは、日々職員同士口頭にて情報を共有している。その経過は児童の記録などに記載している。</p> <p>子どもの安心と安全を脅かす事例の収集を積極的に行う観点から、ヒヤリハットに特化した様式の整備等を含め、園内に仕組みを構築することが望まれる。</p>	
② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 ㉒	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>業務マニュアルに、感染症に対策について明示しており、病児受け入れ、とびひ、インフルエンザ、嘔吐下痢などの分類ごとにわかりやすくまとめている。</p> <p>園には保健委員会があり、感染症等に関する最新情報を入手し、保健だよりをクラスに掲示し、情報を共有している。</p> <p>園の勉強会で、嘔吐処理方法の訓練や処置セットの設置方法を学んでいる他、インフルエンザが疑われる場合、職員室で園児を休ませている。</p> <p>インフルエンザ流行前に、保健だよりによりインフルエンザ予防に関する内容を記載し、保護者に注意喚起している。</p> <p>発生時は、玄関のホワイトボードに、送迎時の保護者にお知らせしており、感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組みを行っていることが確認できる。</p>	
③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 ㉓	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>防火管理者は、園長である。園には自衛消防組織があり、職員は役割を把握しており、災害時の対応について、業務マニュアルで明確にしている。</p> <p>毎月災害訓練を実施しており、火災のみならず、地震など自然災害を想定している。建物からの避難経路も、害内容に応じて確認している。通常は砂場に避難し、水害や津波の場合は教会が避難場所である。隣接する教会関係者とも避難について情報共有している。</p> <p>保護者と安否確認について、連絡体制を見直している。また、今年度園に導入した情報発信ツール活用した緊急連絡体制があり、今後の活用が期待される。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。 ④①	b
<b>【コメント】</b> 不審者の侵入時における対応は、業務マニュアルに明示している。 地域の駐在所から不審者情報などを得ることができるよう連携を取っている。 年1回、駐在所員による特別教室がある他、園での不審者対策の訓練がある。職員の話を中心に、子どもたちに不審者対策を説明している。不審者の侵入時の逃げる場所や鍵掛けについて、また、散歩時、不審者に遭遇した場合は「園外に出るときの配慮」の項目でまとめている。マニュアルの見直しはこれからであるため、早期の取組みが待たれる。	
<b>2 福祉サービスの質の確保</b>	
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	
第三者評価	
① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 ④①	b
<b>【コメント】</b> 事故・感染症等各種規定は“保育業務マニュアル”として整備しており、“災害時の対応”と“意見・要望・苦情・不満解決のしくみ”については各クラスに掲示している。 登園から降園までの一日の流れに沿った保育の標準的な実施方法については、朝のお集まり時間のお祈り担当など詳細に策定している。ただし、完全に定着するまでには至っておらず、今年度より中期計画にも取り上げており、読み合わせ等の見直しを行っている。引き続き、改善に向けた取組みに期待したい。	
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 ④②	b
<b>【コメント】</b> 全職員が参加する園内研修で見直しを行っているところである。職員室に常備し、新人を含め全員が手に取り、読んで確認できる体制を設けている。更なる見直しの中で、新たな気づきや課題を取り上げ、今後の改善に繋げていくことが望まれる。	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
第三者評価	
① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 ④③	b
<b>【コメント】</b> 指導計画策定の責任は園長である。本年度は保育所保育指針が改訂されたため、全職員で勉強会を行っている。園長が、新しい書式で「保育の内容に関する全体的な計画」を作成し、主任及び各クラス担任職員が項目を見直している。 子どもの発達や既往歴、家庭環境は、児童の記録で把握している。内容は、入園時や進級時に保護者が記入しており、新たに加わった情報は、赤ペンで書き足すように工夫している。児童の記録の内容は、担当する職員や主任・園長と情報共有している。 保育過程に基づき、各クラス年間指導計画及び月案・週案と指導計画を作成している。指導計画は各クラス担任が複数で作成し、主任と園長が内容を確認している。 トイレトレーニングや箸の持ち方など、保護者の要望も踏まえながら個別計画に反映している。 発達障害やその疑いの他、支援困難ケースが生じた場合、適切な保育の提供ができるよう、保護者や日常の様子から情報収集を行い、職員会議などで対応について検討していることが確認できる。	
② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 ④④	b
<b>【コメント】</b> 年間指導計画は年度末に、月指導・週指導計画は月末・週末に評価に取り掛かっている。複数担任で子どもの様子や保護者のニーズを踏まえ見直しを行い、主任と園長が確認し次に活かせるように図っている。 緊急に指導内容を変更する場合は、直ちに主担任会議を開き内容を検討する体制にあるが、これまでに事例はないとのことである。	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価
① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 ④⑤	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>子どもの発達状況や生活状況は児童の記録に記し、てつなぎ・お便りノートの連絡内容を通じて保護者と共有している。個人の記録は“個別指導計画・経過記録”に記録し、月1回のリーダー会議・クラス会議により園全体での情報共有に努めている。</p> <p>記録については子どもの成長を優先して記すなど内容の統一を行い、不足している箇所については、園長が付箋を用いて指導しており、記録要領の作成や職員指導への取組みが確認できる。</p>	
② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 ④⑥	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>入園時に保護者に向けて、重要事項説明書をもとに写真の取り扱いやマスコミや学校教材として使用する可能性があることを伝えており、意向を尋ねている。説明を受けた保護者は個人情報使用同意書を園に提出している。これまでに、写真掲載に同意しないという例があった。</p> <p>園では、現在子どもの個人情報保護の観点から、マスコミの取材は全て断っている。また、職員に対して園のカメラ以外での撮影を禁止しており、職員は誓約書を提出している。</p> <p>更に、ホームページに写真を掲載する場合、保育の様子や園での行事など子どもの顔が映っている写真もあるため、不特定多数の目に触れないよう、保護者専用のパスワードを設定するなど徹底していることが見てとれる。</p> <p>記録管理の責任者は園長であり、記録保管、保存、廃棄等の規定が明確で、子どもに関する記録の管理体制が確立していることが確認できる。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-1 保育内容	
(1) 保育課程の編成	第三者評価
① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 A①	a
<b>【コメント】</b> 本年度の保育指針改定に伴い保育課程を新しい書式に切り替え、保育の理念、保育の方針・保育目標に基づき、新・保育指針等の趣旨を捉えて編成している。年度末に勉強会を開き園長が作った原案を基に全職員で見直しを行い、保育課程の編成に反映させる体制を図っており、定期的に評価を行い、次の編成に生かしていることが確認できる。	
(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価
① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 A	b
<b>【コメント】</b> 室内にアラーム付きの温度計を置き、0歳児クラスは1日2回、他のクラスは1回定時に温度、湿度チェックをし適切な環境を保持している。季節によってエアコンや扇風機の管理を行っている。 クラスは自然光が入り、部屋の明るさが程よい。夏や時間によってはカーテンで調整している。 園では、午睡用の寝具は家庭から持参している。シラミ対策は玄関のお知らせボードを活用し、保護者と情報共有している。 午睡は未満時はクラス、以上児はホールで落ち着いて眠れる環境を整備している他、午前中に睡眠が必要な場合は、心地よく眠れる環境を確保している。 各クラスには、マットやソファを用いて子どもがゆっくりと寛ぐコーナーがある。 以上児のトイレは、トイレ使用のルールが身につくように、わかりやすい目印や標識があり、職員が掃除し、手洗い場も含めて清潔を保持するよう努めていることがわかる。 未満児のトイレは、その子のトイレトレーニング状況に合わせた環境が整っている。ただし、トイレが廊下にむき出しになるため、子どものプライバシー保護及び羞恥心への観点から、周囲への配慮が必要である。早期の検討、取組みが待たれる。	
② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 A③	a
<b>【コメント】</b> 職員は、子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる個人差を十分に把握している。家庭環境に関しては、毎年保護者が児童の記録を記入し提出している。また、日常的の様子や変化は、登園時に確認したり、お便りノートを活用し把握している。 職員は、子どもが自分の気持ちを表現できるよう接しており、子どもが自分の気持ちを言葉にできない場合は、表情などから職員が代弁し言葉を教えている。声を掛ける時は必ず目線を合わせ、子どもが理解できる言葉遣いである。言葉遣いについては、職員はセルフチェックを行い、せかす言葉や制止させる言葉を用いていないかなど、振り返りを行っている。 一人ひとりの子どもの受容し、子どもの状態に応じた保育であることは、園の優れた点である。	
③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。 A④	a
<b>【コメント】</b> 子どもの発達に合わせて、生活習慣が身につくように配慮している。トイレ習慣が身につくように、0歳児が椅子に座れるようになったら、おまるに座るところからスタートしており、トイレトレーニングは2歳での達成を目指し援助している。スプーンや箸の持ち方は、自宅の様子も踏まえながら援助し、1歳でスプーンが正しく握れるようになってから、箸に興味を持つように指導している。その他、服の着脱など基本的な生活習慣が身につくよう、子どもの主体性を尊重している。 職員は異年齢保育時に、年齢の大きな子どもたちの様子を見ながら、小さな子たちは自分も同じようにしたいという気持ちを引き出し援助している。 0歳の頃から、基本的な生活習慣に馴染ませることで、習得がスムーズに行われている点は園の特長である。	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 A⑤	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>子どもが自主的に、生活と遊びができる環境を整備しており、塗り絵やお絵かき、折り紙、ペン類など自由に選べるようコーナーを設けている。職員は子どもが遊んでいる様子を見ながらさりげなく援助し、自由な遊びの中にも、お片付けのルールを決め、メリハリを持たせている。</p> <p>園周辺の散歩では海辺まで出掛け、シーグラスや石を集めて、作品作りを行っている。</p> <p>交通指導員による交通指導や紙芝居、絵本でルールを学ぶ他、交通ルールを確認しながら散歩するなど工夫している。</p> <p>普段から、地域の人たちと挨拶を交わすなどの交流がある他、地域行事では消防隊員と一緒に役場までの防火パレードに参加している。以上児に限らず、0歳児もできる範囲で参加している。</p> <p>地域の農園業者の声掛けで、いちご狩りの体験がある。また、以上児は地域小学校の図書室のお話の会に参加したり、老人会との交流など、社会体験が得られる機会が多い。</p>	
⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑥	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>保育室はフローリングと弾力性のあるマットを敷いたスペースがあり、毎朝床の掃除・玩具の消毒を行い、0歳児が長時間過ごすことに適した環境となっている。ベビーサークルやラック、仕切りを利用し月齢に合わせた個々の睡眠のリズムに対応し、転倒時の怪我対策として角に防護シートを取り付け安全面への配慮を行っている。職員は、子どもに接する際には視線を合わせて語り掛けており、更に子どもの泣き声・表情から思いを汲み取り、しばらく様子を見るなど、応答的な関わりを持つよう心掛けている。</p> <p>月齢に応じて音や触感の異なる玩具を使用し、自発的な意欲の芽生えを育むよう努めている。保護者とは、“てつなぎ”の交換や面談により日々の成長を共有している。</p> <p>午睡時の呼吸チェックは5分置きに行い、週毎の経過記録等では健康状態を詳細に記録し、養護と教育が一体的に展開できるよう配慮していることが確認できる。</p>	
⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑦	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>職員は、子ども一人ひとりの成長に合わせ見守りながら、当番活動やおやつのお片づけ・午睡時の着替えなど、自分でしようとする気持ちを尊重し、やり遂げた自信に繋がる働きかけを行っている。</p> <p>また、友だちとの関わりを広げることができるよう、仲立ちとなって代弁したり、言葉の遣い方などを教えている。戸外では草花や昆虫と触れ合う中で、探索活動が行えるよう支援している。芋掘り・老人会つどいの広場などへの参加や保育実習生の受入れなど、保育士以外の大人との関わりを積極的に行っている。</p> <p>指導計画は複数担任で話し合い、1歳児と2歳児それぞれの月案を作成し、評価を子どもの視点と保育者の視点で記入しており、指導計画に沿った保育を実践していることが見てとれる。</p>	



## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑧	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>以上児の保育室は園舎の2階にあり、3、4歳児が仕切りを利用し同じ部屋で過ごす他、同じく2階のホールにて以上児合同で午睡している。</p> <p>ごっこ遊びや園庭遊びなど、遊びを中心とした興味関心のある活動を集団の中で取り組めるよう、環境を整備している。</p> <p>年中児・年長児は和太鼓に取り組んでおり、年に3回外部から講師を招き、指導を受けている。その他、年に1回体育あそび教室も設けている。職員は、子どもたちが和太鼓に取り組むことで、協力して一つのことをやり遂げ、心を合わせ思いやりのある心を養うことができるよう支援している。</p> <p>また、移動図書館を活用し絵本を定期的に入れ替えたり、クワガタを飼育するなどさまざまなものに興味関心が持てるよう援助し、運動会・クリスマス会等地域の人々との交流も図っている。</p> <p>5歳児は就学前であることから、給食時間を30分と決めて時計を見ながら行動している他、1月から午睡の時間をなくしており、指導計画に沿って小学校入学後に配慮していることが確認できる。</p> <p>また、3月になると5歳児は生活の場をクラスからホールに移動し、4歳児が5歳児クラスに移り、他のクラスも続いて移動を行うなど、次の進級時の環境に早めに慣れる時間を設け、次年度にをスムーズに移行するために配慮した園独自の取組みとなっている。</p>	
⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑨	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>配慮が必要な子が落ち着ける場所となるよう、畳を1枚を敷いて押し入れやソファを使用し、状況に応じた環境を整備している。保護者と確認を取りながら、個別の指導計画を作成し会議を通して全職員の理解を得ている。</p> <p>子ども同士の関わりにおいては、他児との活動に楽しく参加できるよう保護者と相談しながら配慮を行っている。担任も支援センターに同行し、他機関との連携を図りながら助言を受け、町や県の研修へ参加することで適切な支援が出来るよう取り組んでいる。</p> <p>懇談会で障害児を持つ保護者より申し出があり、クラスの保護者に向けて障害児保育について話した事例がある。</p>	
⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑩	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>一日を見通した連続性に配慮し、自由な時間と一緒に活動する時間を組み込んで保育を行っている。</p> <p>穏やかに過ごせるようコーナーを机・棚などで仕切ったり、和室でしばらく休ませるなど配慮し環境を整えている。延長時は軽いおやつを提供し、保護者にも伝えている。子どもたちが安心できるよう、未満児クラスと以上児クラスの職員をペアで配置している。保護者への連絡は、直接会って話ができるようにしており、伝えることが出来ない場合には、電話等で直接伝えたり、連絡事項を他の職員にホワイトボード等で伝達する体制を図っている。</p>	
⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 A⑪	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>年に数回小学校の交流活動に参加し、小学校での生活に見通しが持てる機会を設け、保護者に対しても通学路を親子で歩いてみることを勧めたり、就学前の個人面談を行っており、就学への計画に基づいた取組みが確認できる。入学前には小学校と保育園が引き継ぎ内容となる意見を交換し、卒園後も担任や園長が相談を受けている。児童保育要録は卒園児の担任が作成している。その際、個別経過記録を児童要録の形式で各学年毎に一年分まとめた記録があり、その資料を基に振り返りを行っている。要録作成を見通し入念に記録の整備を図っており、特筆すべき点といえる。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

(3) 健康管理	第三者評価
① 子どもの健康管理を適切に行っている。 A⑫	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>業務マニュアルがあり、子どもの健康管理に関する項目がある。職員はマニュアルに基づき健康状態の把握に努めている。現在業務マニュアルの見直し中である。</p> <p>体調の変化やけがは、保護者に口頭で伝えその後の様子も確認している。連絡ノートも活用している。</p> <p>保健委員会があり、委員会は保健に関する計画作成と、2ヶ月ごとの保健だよりを作成している。また、子どもの健康状態は、保健委員会の会議において情報共有している。日々の出欠や登園時の様子はホワイトボードに記し、職員は情報共有している。</p> <p>与薬依頼書と薬は担任が預かり対応している。依頼書には主任が押印し、服薬確認園児確認ノートに最終チェックしている。園では医療機関の処方薬に関して保護者からの手渡しに限り、引き受けている。</p> <p>SIDSのチェックは1歳を迎えたその月の最後まで5分置きにチェックしている。以後はチェック表はないが、確認している。SIDSについては保護者についても保健ニュースポスターを貼って知らせている。</p>	
② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 A⑬	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園では、健康診断の結果表を保護者に渡す他、身長体重はシール帳の裏に記入している。健康診断・歯科健診の結果は、職員間で周知している。</p> <p>フッ素洗口は、4歳から保護者の同意を得て実施しており、行政担当課の保健師が園を訪れ、紙芝居や人形を使い歯科指導を行っている。また、以上児には年1回歯科医師が歯のブラッシング指導で訪問している他、外部業者による手洗い方法の指導も行っている。</p>	
③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 A⑭	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>「保育所におけるアレルギー対策ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた対応を行っている。職員室に、アレルギー児関連書類を揃えている。職員の体制は確立しており、アレルギー対応マニュアルも掲示している。</p> <p>体重制限があり、“エピペン”が使用できない場合、保護者と話し合い救急対応を行うものとし、保育所での生活に配慮している。</p> <p>保護者は、食物アレルギーの場合、医師の診断書を提出しており、更に半年ごとに医師の診断書とアレルギー食物リストと指示書を提出している。園はその指示に従って対応している。</p> <p>アレルギーのある子どもは、食事の席を変えたり、お皿の色を変えるなど、症状に合わせて対応している。2歳児以上になると、自身のアレルギーについて理解し始めているため、食事提供においては細心の注意を払っている。</p>	
(4) 食事	第三者評価
① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 A⑮	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>前年の様子を振り返り、年間食育指導年間計画は、年度を見直しながら園長が作成している。計画内容は職員は周知しており、計画をもとに毎月の担当職員を決めている。</p> <p>未満児のクラスでは、職員が同じテーブルで見守りながら食事を援助している。食器の大きさやスプーン、食事も発達に応じて対応している。</p> <p>子どもの食欲に応じて、盛り付け量を加減している。以上児は自分の食べれる量を把握できるよう、子どもたち自身が注ぎ分けしている。</p> <p>好き嫌いは無理強いくことなく、調理方法を工夫し少しずつ克服している。園の菜園では、西瓜、大根、落花生、玉蜀黍、玉葱など多種類の野菜を栽培している。以上児が対象であるが、未満児も散歩時に畑に行き、野菜に触れている。</p> <p>子どもの食生活は、家庭と連携している。離乳食では、家庭で食べたものを把握し、提供している。保護者のリクエストで、レシピを食育だりに掲載している。食育だよりは毎月配付しており、食事を楽しむことで健やかな成長を促すさまざまな取組みは園の優れた点と言える。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 A⑯	b
<b>【コメント】</b> 調理担当職員は、子どもたちの食事風景を見るだけでなく、一緒にテーブルで食事をする事で情報収集し、献立作成に活かしている。残量・検食簿で状況を把握し、次の献立や調理に反映している。 子供の日、七五三祝い、ひなまつりなどの季節行事に合わせた献立、おやつパーティー、お別れ会やクリスマスの時オードブル形式でバイキング方式など、子どもが食事を楽しめるよう工夫している。 衛生管理は十分に気を付けている。マニュアルを整備しており、これまで問題は発生していない。	
<b>A-2 子育て支援</b>	
<b>(1) 家庭との緊密な連携</b>	
① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 A⑰	b
<b>【コメント】</b> 0歳から1歳児は“てつなぎ”を利用し、2歳児からは”おたよりノート“に移行して家庭と情報交換しており、園と保護者が子どもの発達過程を共有している。夏場のプールの連絡などは、シール帳の裏に小さな手紙として張り付け、プール許可など押印による確認を取る工夫がある。 年間行事として親子ふれあい交流会・親子参観・親子節分会を実施しており、保護者が保育士の仕事を理解し、子どもが一日どんなふうにご覧しているかを見てもらう機会となっている。個人面談において、保護者の要望を汲み取り、家庭事情の変化内容は特記事項で児童の記録に追加して保育に役立てている。	
<b>(2) 保護者等の支援</b>	
① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 A⑱	b
<b>【コメント】</b> 一日の様子などは連絡帳に記入し、登降園時にコミュニケーションを図り密に情報交換を行っている。 今年度8月末より情報発信アプリを導入し、情報提供のためのツールとして活用できるようになっており、その他ホームページに行事等の様子を載せたり、保育参観時には日常の子どもたちの姿をビデオ撮影したDVDを観てもらったりなど、保護者に向けた園独自の取り組みが確認できる。育児相談など、保護者の就労時間等を配慮した実施も行っているが、全ての相談内容を記録するには至っていないため、今後の取り組みに期待したい。	
② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 A⑲	b
<b>【コメント】</b> 園では、“児童虐待対応マニュアル”を作成しており、職員にマニュアルの読み込みを勧めている。ただし、これまでに虐待を疑う事例がないため勉強会を実施するまでに至っていない。今後、マニュアルを基に対応できるよう理解を深める勉強会を予定しており、まずはマニュアルを見直すこととしている。 子どもの心身の状態を常に把握し、登降園時の親子の関り方を確認して保護者に声を掛けるなど、未然に防ぐよう努めている。引き続き、マニュアルの見直しや勉強会の実施、早期発見の手順及び虐待チェックシートの活用など体制の改善に期待したい。	
<b>A-3 保育の質の向上</b>	
<b>(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</b>	
① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 A⑳	a
<b>【コメント】</b> 月指導計画案・週指導計画案は毎週末・月末に担任が反省・評価を行い、同様に“個別指導計画・経過記録”による保育実践の記録と合わせ、主任・園長が確認している。クラス会議において各クラスの自己評価を伝え合い共通理解を図ったり、勉強会で“人権擁護のためのセルフチェックリスト”を用いて、日々の保育を振り返り、専門性の向上に努めている。また、パソコンの使用や余裕を持った職員配置の工夫により、職員が保育に専念し、互いに学び合う場となっていることは園としての強みである。	

## 事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称： 白菊保育園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人お告げのマリア会
3. 事業所所在地：長崎県南松浦郡新上五島町丸尾郷 864
4. 事業所の長の氏名（園長等）：尾上 チマ子
5. 連絡先  
電話：0959-54-1074  
Fax：0959-54-1681  
eメール：shiragikuhoikuen@ec2.technowave.ne.jp  
ホームページ：http://shiragiku.otsugenomariakai.jp/
6. 当該事業の開始年月日：昭和30年4月1日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

なし

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

### 保育の理念

「互いに愛し合いなさい」とのカトリックの愛のところで、児童福祉法に基づき、保育を必要とする乳幼児の保育を行う。

### 保育の基本方針

保育方針は「保育所保育指針」を基本とする。職員は、豊かな愛情をもって、子どもや家庭に対してわけへだてなく保育を行い、人権を尊重しプライバシーを保護することを第1義とし、保護者の意見や要望を真摯に傾聴してより良い保育のために努力研鑽する。

9. 現在の職員数（平成30年9月1日現在）：

常勤職員数 15 人、非常勤職員数 1 人（常勤換算 0.2 人）

10. 定員及び現在の利用者：

(1) 一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	2	5
1歳児	8	8
2歳児	10	9
3歳児	10	9
4歳児	10	13
5歳児	10	10
計	50	54

(2) 特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育	定めなし	11
障害児保育	3	1
病後児保育		
一時保育	1日3人	10
その他 ( )		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ②  ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）：

467.66 m<sup>2</sup>    利用者1人あたり 8.66 m<sup>2</sup>

(2) 園庭面積：

327.12 m<sup>2</sup>    利用者1人あたり 60.5 m<sup>2</sup>

(3) 建築（含大改築）後の経過年数：

18 年

(4) 保育所の設置形態

- ・ 単独設置の場合：( 2 階建)
- ・ 他施設と併設の場合：  
併設施設種別：  
保育所の使用階数： \_\_\_\_\_ 階部分
- ・ 建築（含大改築）後の経過年数：( \_\_\_\_\_ 年)
- ・ 3年以内の大改築計画の有無：( 有 ・  無 )

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： \_\_\_\_\_ 駅から 徒歩、バス、その他 ( \_\_\_\_\_ ) で \_\_\_\_\_ 分  
バス停 白菊保育園前 から 徒歩 1 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

園の前は幹線道路で、バス停も目の前にあるので交通の便は良い。  
子どもたちの徒歩圏内に、町立体育館、町営プール、中学校、小学校、支所など公共施設が多い。

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- ・ 設置している（委員数 3 人）
- ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

定期的な訪問の依頼はしていない。

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

意見箱を設置している

#### 14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル ( 整備している 整備していない )
- (2) 感染症対応マニュアル ( 整備している 整備していない )
- (3) 事故発生対応マニュアル ( 整備している 整備していない )
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

#### 15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

① 食育活動に力を入れ、園の畑で子どもたちが野菜つくりと収穫体験をしている。自分たちの手で栽培収穫した野菜を食べることができるのは大きな喜びで野菜の苦手な子どもも笑顔で食べるができている。

一人ひとりの誕生日には給食室の職員によって、当日の食材を用いて工夫した『お誕生日ランチ』が提供され、写真撮影して保護者にも見ていただき喜ばれている。

② 「わたしもあなたも大切な存在」であることをモットーに一人ひとりを大切に育んでいる。園児の誕生日には写真入りのメッセージカードを掲示し、職員はもちろん他の保護者の方にも「おめでとう」の声掛けをしていただいている。

③

## 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名 福祉総合評価機構

事業所名称	白菊保育園
-------	-------

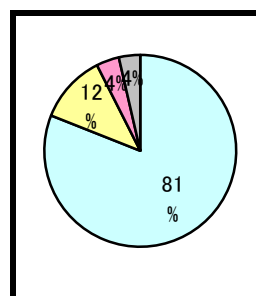
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2018年 8月 1日から 2018年 8月 31日まで
--------	------------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	54 人
調査対象者数	42 人
有効回答数	28 人
回収率	67 %

はい	631 件	78%
どちらともいえない	90 件	13%
いいえ	30 件	4%
わからない	28 件	5%



総 評	<p>本アンケートは42世帯中28世帯の回答を得て67%の回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問4「保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか」問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」問25「送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか」は最も高く100%である。</p> <p>次いで、問7「困ったことを相談できる職員がいますか」問19「お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか」問23「異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか」が92.9%と続いている。一方、最も低い回答率は問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」25.0%である。しかし、全体として高評価であることが見てとれる。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことは、賞賛は職員の日々の対応や質の高い保育、保護者への配慮、保育環境の良さなど、さまざまな記述が見られる。一方、土曜日の受入れや駐車場使用などに意見・要望の声がある。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保育内容、保護者への配慮等について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。</p> <p>今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	---



# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	白菊保育園	有効回答数	28	人
-------	-------	-------	----	---

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	20	71.4%
			どちらともいえない	4	14.3%
			いいえ	3	10.7%
			わからない	1	3.6%
			無回答	0	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	20	71.4%
			どちらともいえない	0	0.0%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
無回答			0	0.0%	
非該当	8	28.6%			
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	20	71.4%	
		どちらともいえない	0	0.0%	
		いいえ	0	0.0%	
		わからない	0	0.0%	
		無回答	0	0.0%	
非該当	8	28.6%			
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	28	100.0%
			どちらともいえない	0	0.0%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	21	75.0%
			どちらともいえない	6	21.4%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	1	3.6%
			無回答	0	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	7	25.0%
			どちらともいえない	15	53.6%
			いいえ	3	10.7%
			わからない	3	10.7%
			無回答	0	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	26	92.9%
			どちらともいえない	2	7.1%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	13	46.4%
			どちらともいえない	8	28.6%
			いいえ	4	14.3%
			わからない	3	10.7%
			無回答	0	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい	17	60.7%
			どちらともいえない	9	32.1%
			いいえ	2	7.1%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	17	60.7%
			どちらともいえない	9	32.1%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	2	7.1%
			無回答	0	0.0%

# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	白菊保育園	有効回答数	28	人
-------	-------	-------	----	---

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		20件	71.4%
			どちらともいえない		7件	25.0%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		1件	3.6%
無回答		0件	0.0%			
			はい		21件	75.0%
			どちらともいえない		4件	14.3%
			いいえ		2件	7.1%
			わからない		1件	3.6%
無回答		0件	0.0%			
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		21件	75.0%
			どちらともいえない		5件	17.9%
			いいえ		1件	3.6%
			わからない		1件	3.6%
無回答		0件	0.0%			
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		21件	75.0%
			どちらともいえない		1件	3.6%
			いいえ		6件	21.4%
			わからない		0件	0.0%
無回答		0件	0.0%			
			はい		17件	60.7%
			どちらともいえない		2件	7.1%
			いいえ		2件	7.1%
			わからない		0件	0.0%
無回答		0件	0.0%			
非該当		7件	25.0%			
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		21件	75.0%
			どちらともいえない		1件	3.6%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		1件	3.6%
無回答		5件	17.9%			
			はい		21件	75.0%
			どちらともいえない		1件	3.6%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		1件	3.6%
無回答		5件	17.9%			
			はい		21件	75.0%
			どちらともいえない		1件	3.6%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		1件	3.6%
無回答		5件	17.9%			

## 個別サービス項目

食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		28件	100.0%
			どちらともいえない		0件	0.0%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		0件	0.0%
無回答		0件	0.0%			
施設的环境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		26件	92.9%
			どちらともいえない		1件	3.6%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		1件	3.6%
無回答		0件	0.0%			
			はい		24件	85.7%
			どちらともいえない		1件	3.6%
			いいえ		1件	3.6%
			わからない		2件	7.1%
無回答		0件	0.0%			

# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	白菊保育園	有効回答数	28	人
-------	-------	-------	----	---

事業所名称	保育内容	質問内容	回答状況				
			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい				24件 85.7%
			どちらともいえない				1件 3.6%
			いいえ				1件 3.6%
			わからない				2件 7.1%
保育内容	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい				24件 85.7%
			どちらともいえない				3件 10.7%
			いいえ				0件 0.0%
			わからない				1件 3.6%
保育内容	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい				26件 92.9%
			どちらともいえない				1件 3.6%
			いいえ				0件 0.0%
			わからない				1件 3.6%
保育内容	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい				24件 85.7%
			どちらともいえない				2件 7.1%
			いいえ				0件 0.0%
			わからない				2件 7.1%
保護者への育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい				28件 100.0%
			どちらともいえない				0件 0.0%
			いいえ				0件 0.0%
			わからない				0件 0.0%
保護者への育児支援	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい				25件 89.3%
			どちらともいえない				3件 10.7%
			いいえ				0件 0.0%
			わからない				0件 0.0%
保護者への育児支援	27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい				25件 89.3%
			どちらともいえない				1件 3.6%
			いいえ				2件 7.1%
			わからない				0件 0.0%
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい				24件 85.7%
			どちらともいえない				2件 7.1%
			いいえ				1件 3.6%
			わからない				1件 3.6%
健康管理	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい				22件 78.6%
			どちらともいえない				1件 3.6%
			いいえ				2件 7.1%
			わからない				3件 10.7%
			無回答				0件 0.0%